

《日田市葬斎場のご案内》

- 日田市葬斎場開館時間
8:30~17:00 (休館日: 1月1日)
- 日田市葬斎場
TEL 0973-24-4040
日田市大字求来里190番地
- 日田市役所市民環境部環境課 (日田市葬斎場管理運営担当)
TEL 0973-23-3111 (内線212)

葬斎場案内図



喪主様へ



日田市葬斎場の使用についてのお願い

1. 火葬時間について

- ◎火葬のご予約時間は、火葬を開始させていただくお時間です。
- ◎火葬前にお別れ等をなさる場合は、火葬予約時間の15分前に葬斎場へご来場下さい。
- ◎火葬のご予約時間に15分以上の変更が生じる場合は、受け入れ準備の都合がございますので早めにご連絡ください。

2. 棺に入れる副葬品について

生花を除く副葬品の納棺はできるだけお控えください。

- 副葬品を過度に納棺すると、火葬炉内の温度調整が困難となることから、「火葬時間や待ち時間の超過」、「お骨の変色」、「お骨の過剰灰化による損傷」など、適切な火葬ができない原因となるおそれがあります。
- 特に下記の物品については、不燃・爆発(炸裂)・高温化などの原因となるもので、火葬炉の損傷や火葬機器の故障を引き起こすことが懸念されますことから、棺の中には決してお納めにならないようお願いいたします。

棺に納めないようご遺族様のご理解とご協力をお願いいたします。

- × ドライアイス (※出棺の前にはドライアイスを棺から取り除いてください。)
- × ビン、ガラス類
- × 金属、缶詰、書籍
- × スプレー缶、ライター類
- × プラスティック類など

3. ペースメーカーについて

ご遺体にペースメーカーが埋め込まれている場合は、事前にお申し出下さい。

4. 葬斎場職員に対する金品による志は固くお断りします。

5. セルフサービスについて

葬斎場の待合室をご利用の際、飲食等で出ましたゴミは必ずお持ち帰りください。
(ごみ袋は各自お持ちになるようお願いいたします。)

多くのご遺族様にご利用になる施設でございます。ご利用になる方が気持ちよくお使いいただけるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

日田市葬斎場場長